

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第22期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社イー・ロジット

【英訳名】 e-LogiT co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角井 亮一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町68番地

【電話番号】 03-3253-1600

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小宮 重蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町68番地

【電話番号】 03-3253-1600

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小宮 重蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	3,810,136	4,794,258	7,446,577	8,385,453	10,696,866
経常利益	(千円)	196,384	235,276	389,671	102,705	241,154
当期純利益	(千円)	118,430	158,457	269,725	76,545	151,557
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	492,600
発行済株式総数	(株)	1,350	1,350	13,500	13,500	3,400,000
純資産額	(千円)	626,200	771,852	1,027,411	1,085,633	2,057,096
総資産額	(千円)	1,504,146	2,039,340	3,007,092	3,279,362	5,016,622
1株当たり純資産額	(円)	463,852.41	571,742.46	380.52	402.09	605.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) ( )	9,500 ( )	10,500 ( )	1,350 ( )	400 ( )	3.00 ( )
1株当たり 当期純利益金額	(円)	87,726.39	117,376.00	99.90	28.35	53.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					53.71
自己資本比率	(%)	41.6	37.8	34.2	33.1	41.0
自己資本利益率	(%)	20.6	22.7	30.0	7.2	9.6
株価収益率	(倍)					30.8
配当性向	(%)	10.8	8.9	6.8	7.1	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			474,495	242,491	830,982
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			551,346	265,754	265,377
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			248,459	35,301	806,540
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			865,093	877,110	2,249,284
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	64 〔304〕	74 〔368〕	97 〔492〕	120 〔589〕	168 〔724〕
株主総利回り (比較指標： )	(%) (%)	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )
最高株価	(円)					2,075
最低株価	(円)					1,621

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第18期及び第21期は関連会社を有していないため、記載しておりません。また第19期、第20期及び第22期は重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期及び第19期は潜在株式が存在しないため、また第20期及び第21期は新株予約権の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当社株式は2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、新規上場日から2021年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 5 2018年6月27日付けで普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2020年9月30日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 株価収益率について、第18期、第19期、第20期及び第21期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 第18期及び第19期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
- 9 第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第18期及び第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
- 10 第18期から第22期の株主総利回り及び比較指標については、2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
- 11 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。ただし、当社株式は2021年3月26日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、それ以前の株価については該当がありません。

## 2 【沿革】

当社は、2000年2月にインターネット通販事業者への物流代行及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として設立され、現在に至ります。

当社の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2000年2月	通販物流事業及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として、大阪府東大阪市において当社設立(資本金10百万円)
2000年5月	東京都港区に東京事務所を開設
2000年12月	東京事務所を東京都千代田区九段下に移転し東京本部に名称変更
2001年6月	大阪府大阪市西区に本社移転
2002年1月	東京本部を東京本社に名称変更
2003年10月	東京都葛飾区に葛飾第1物流センターを開設
2004年6月	東京都葛飾区に葛飾第2物流センターを開設
2004年6月	東京本社を東京都千代田区九段下から東京都千代田区神田和泉町に移転
2005年6月	大阪本社を大阪府大阪市中央区に移転
2005年6月	葛飾第1物流センターを閉鎖し、葛飾第2物流センターに統合
2006年6月	千葉県船橋市に船橋第3物流センターを開設
2007年4月	船橋第3物流センターを閉鎖
2007年11月	東京都江戸川区に葛西第4物流センターを開設
2008年6月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町に移転
2008年9月	東京都江戸川区に瑞江第5物流センターを開設
2009年4月	大阪本社を大阪府東大阪市に移転
2009年5月	東京都葛飾区に葛飾第6物流センターを開設
2009年7月	本店所在地を大阪府大阪市より東京都千代田区に変更
2009年10月	東京都江戸川区に篠崎第7物流センターを開設
2010年10月	東京都江戸川区に東京フルフィルメントセンター(注)を開設し、葛西第4物流センター、葛飾第6物流センターを統合
2010年11月	瑞江第5物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年1月	葛飾第2物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年2月	篠崎第7物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年5月	東京都江戸川区に新堀第9物流センターを開設
2011年8月	東京都江戸川区に松江第10物流センターを開設
2012年4月	東京都江戸川区に瑞江第11物流センターを開設
2013年4月	東京都江戸川区に西瑞江第12物流センターを開設
2013年6月	東京都江戸川区に船堀第13物流センターを開設
2013年6月	物流コンサルティングサービスを行うことを目的に、東京都台東区に東京セミナールームを開設

年月	概要
2013年12月	東京都江戸川区に篠崎第14物流センターを開設
2013年12月	東京都江戸川区に松江第15物流センターを開設
2014年10月	埼玉県八潮市に埼玉フルフィルメントセンターを開設し、新堀第9物流センター、瑞江第11物流センター、西瑞江第12物流センター、篠崎第14物流センター、松江第15物流センターを統合
2015年5月	船堀第13物流センターを閉鎖し、埼玉フルフィルメントセンターに統合
2015年7月	東京セミナールームを東京都千代田区に移転
2017年11月	埼玉県三郷市に三郷フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	東京都足立区に足立フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	大阪府大阪市西淀川区に大阪フルフィルメントセンターを開設
2019年10月	株式会社TETOTETOから通販物流代行事業を譲受け(三鷹サテライトセンターとして開設)
2020年1月	東京本社を東京都千代田区神田練塀町に移転
2021年1月	千葉県習志野市に習志野フルフィルメントセンターを開設
2021年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場
2021年6月	埼玉県草加市に埼玉草加フルフィルメントセンターを開設

(注) フルフィルメントセンター(以下「FC」という。)とは、通販サイト運営に係わる受注処理、カスタマーサポート、商品管理、物流代行、配送等を一括で行うことができる物流センターをいいます。

### 3 【事業の内容】

当社は、ビジョンに『変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける』を掲げ、通販利用者や通販事業者からのニーズや最先端テクノロジー等の様々な変化に敏感に反応し進化を続けていくことで、通販サイトで商品を購入した通販利用者に対し商品を迅速・丁寧届けることを通じて、物とサービスから得られる感動を提供していくことを経営の念頭に置き、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行う通販物流事業を運営しております。

当社は、通販事業者に対して、商品の保管、ピッキング、梱包及び配送までを行う物流代行サービスに加え、通販事業者の通販サイトの運営に係わる、商品撮影、受注処理及びお問合せ対応等のカスタマーサポートを行う運営代行サービスを、ワンストップのフルフィルメントサービス(注1)として、通販事業者のニーズに対応したサービスを提供しております。

現在、東京本社、大阪本社、東京セミナールームの他、物流代行の拠点として、6つのFC(東京都江戸川区、東京都足立区、埼玉県八潮市、埼玉県三郷市、千葉県習志野市、大阪府大阪市西淀川区)と三鷹サテライトセンター(東京都三鷹市)を展開しています。

当社の2019年3月末時点のFC総延床面積は18,300坪、2019年4月の足立FCと大阪FCの開設により2020年3月末時点は33,200坪、2021年1月の習志野FCの開設により2021年3月末時点は37,900坪と取引先の増加に対応し、FCの拡大を続けております。

	2019年3月期 期末時点	2020年3月期 期末時点	2021年3月期 期末時点
総延床面積(坪)	18,300	33,200	37,900
新規開設FC	-	2019年4月 足立FC、大阪FC	2021年1月 習志野FC

FCは関東及び関西の2つのエリアでの稼働により、配送コストの削減や配送リードタイムの短縮を行っております。また、関東エリアではFC間の距離が20km程度と比較的近くに開設しており、機動的に人員や商品の移動を行うことで、通販事業者の繁忙の波に柔軟に対応(波動対応)しております。

当社は、フルフィルメントサービスを提供すること及び様々な商品や多品種少量に対応する等により、通販事業者だけでなく通販利用者のニーズや要望を迅速に収集でき、物流代行、運営代行及び物流コンサルティングの品質改善や新しいフルフィルメントサービスの提供等に生かし、当社の通販物流事業のレベルアップを図っております。

当社の事業は、通販物流事業の単一セグメントになるため、主要なサービスについて内容を記載します。

通販物流事業では、通販サイトの運営において通販事業者にとっては欠かせないサービスである「物流代行サービス」、「運営代行サービス」及び通販物流事業のノウハウを活かした「物流コンサルティングサービス」の主に3つのサービスを提供しております。

#### 物流代行サービス

「物流代行サービス」とは、通販事業者の依頼を受けて商品を預かり、商品管理、ピッキング、流通加工、梱包、配送、代金回収等の一連の物流業務を代わりに行うサービスであります。

以下、物流代行の定常的サービスとなります。

サービス詳細	主な特徴
商品管理	通販事業者から預かった商品の保管、品質、消費期限、数量等の管理を行います。当社開発のイー・ロジットWMS(注2)のデータと実地調査とを照合し、消費期限や数量の差異確認を行うことが可能であり、通販事業者に本システムのアカウントを付与し、常にデータを共有しています。
ピッキング	FC内に保管された商品の内、配送に必要な商品をピックアップし、梱包場所に運びます。QRコード検品等の活用により、作業時の出荷ミスを防止し検品精度の向上による適時適切な商品のピックアップを行っています。
梱包	配送単位ごとに区分けした商品を段ボール等の梱包資材で荷造します。
配送	梱包された商品を宅配業者を通じて購入者に届けます。

以下、物流代行のオプションサービスとなります。

サービス詳細	主な特徴
流通加工	小分け、カスタム商品(注3)のパッケージング、半製品の組み立て等の商品付加価値を向上させる作業を行っています。
代金回収	主に代金引換を通販事業者の代わりに行います。代金引換とは、宅配業者が商品を届けると同時にその代金を回収する支払方法のことです。当社が宅配業者と契約することにより、通販事業者にサービスを提供しています。

#### 運営代行サービス

「運営代行サービス」とは、通販事業者の依頼を受けて商品撮影、商品データのアップ、受注処理、カスタマーサポート等を、代わりに行うサービスとなります。

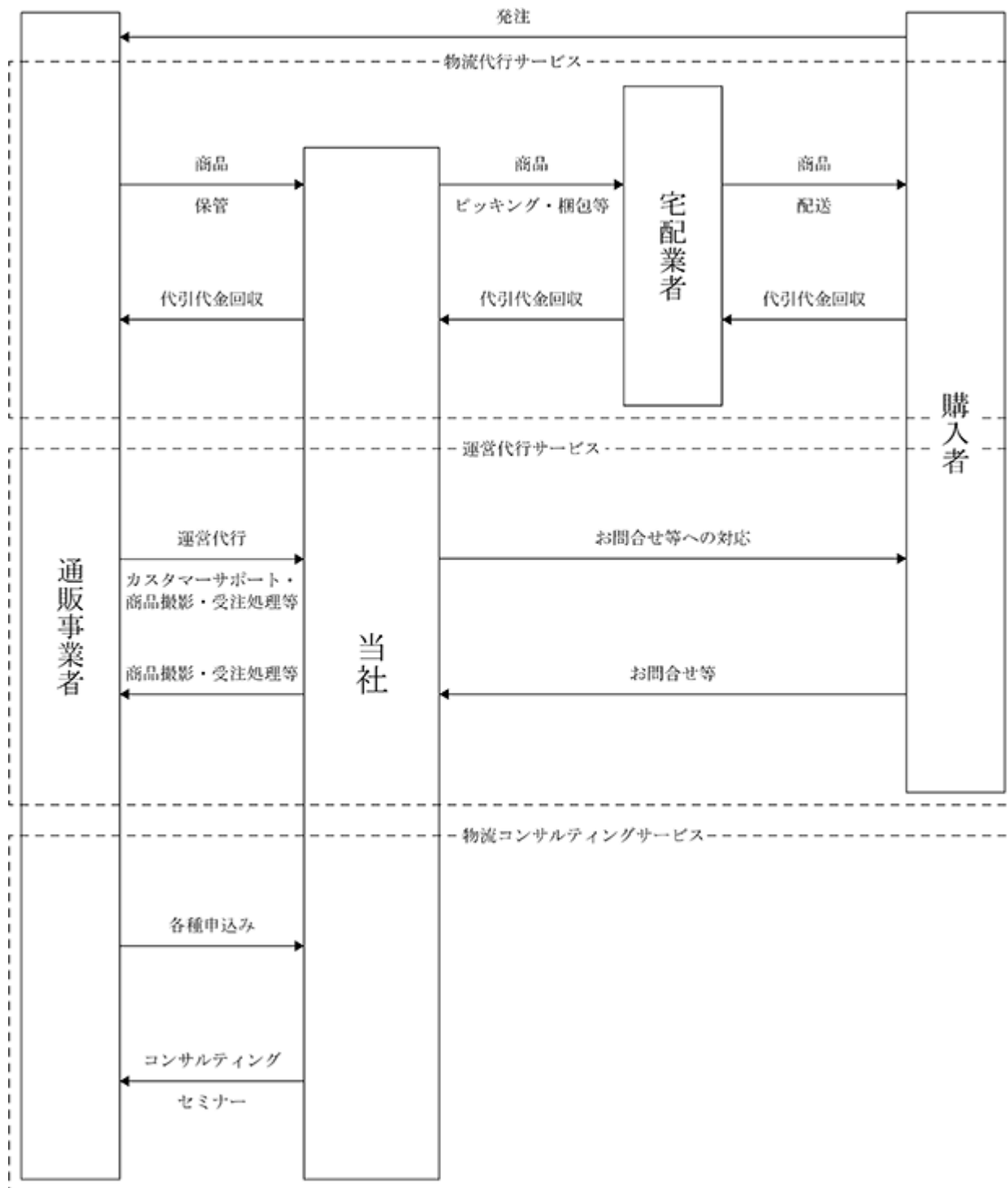
以下、運営代行のオプションサービスとなります。

サービス詳細	主な特徴
商品撮影	通販サイトに掲載するための商品の撮影及び画像の加工を行います。
商品データのアップ	商品撮影した画像や商品情報を通販サイトにアップする対応を行います。
受注処理	通販サイトの注文に対する出荷指示等、配送に必要な処理を行います。
カスタマーサポート	購入者や購入希望者等からメールや電話での問合せ対応を行います。

#### 物流コンサルティングサービス

「物流コンサルティングサービス」とは、当社の通販物流事業で培った経験によるノウハウの蓄積を活かし、会員メルマガ等による情報提供、物流知識や改善のセミナー及び通販事業者の物流現場の改善コンサルティングを有料で提供するサービスとなります。

## [ 事業系統図 ]



(注1) 「フルフィルメントサービス」とは、通販サイト運営に係わるサイトの構築から受注処理、カスタマーサポート、商品管理、物流代行、配送、代金回収等まで、通販サイトの運営に係わる代を一括で提供するサービスをいいます。

(注2) WMSとは、Warehouse Management Systemの略で、倉庫管理システムを意味し、倉庫内の商品の保管場所、消費期限、入出荷、数量等の情報を管理するソフトウェアをいいます。

(注3) カスタム商品とは、単純に商品を梱包して発送するのではなく、通販事業者から受ける特有の梱包方法(メッセージカード、キャンペーングッズ、付録の同梱等)に対して個々に対応する商品をいいます。



## 4 【関係会社の状況】

当社は、関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
168(724)	37.2	3.4	4,796

セグメントの名称	従業員数(名)
通販物流事業	152(723)
全社(共通)	16(1)
合計	168(724)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時雇用者(パートタイムを含む。)を除く従業員の平均となります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。
- 5 前事業年度末に比べ従業員数が48名、臨時雇用者数が135名増加しております。主な理由は、通販物流事業の業容拡大によるものであります。
- 6 当社は単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(経営方針)

当社は、通販事業者の通販サイトを經由して購入した通販利用者に希望の商品が届いた時の感動を提供できることが、経営方針の原点であると考えます。そのため、当社はビジョンに『変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける』として掲げ、通販物流事業を通してビジョンを実現し続けるために事業の拡大を達成したいと考えます。

(経営戦略)

当社は、20年以上にわたり、通販物流事業者の物流代行サービスを続けてまいりました。今後、通販物流代行サービスのリーディングカンパニーを目指し、既存顧客の満足度向上及び新規顧客の開拓をさらに図るため、以下のミッションを掲げ、事業を拡大させてまいります。

- ・グローバルな視点から流通を俯瞰する
- ・誰よりもその先のお客様に役立つソリューションを探求する
- ・通販/小売物流のプロフェッショナル集団を目指す
- ・最先端テクノロジーを活用することにより、高付加価値を実現する、「感動創造」No.1企業をめざす！

具体的な戦略としては、グローバル物流の動向調査、顧客ニーズ変化に対応するFC運営、人材開発、を推進してまいります。

グローバルな視点での活動

近年のAmazonに代表される米国及び中国を中心とした巨大EC企業の台頭による出荷数の増加や日本国内における労働人口の減少によるドライバー不足を解消する目的から、「運賃値上げ」や「荷受量の総量制限」等の「物流クライシス」が顕在化するなど、物流に関する環境は大きく変化してきております。

また、日本国内は、人口減少や高齢化からくる将来的な消費の減少がいわれておりますが、消費者の購買動向は実店舗からインターネット又はオムニチャネル(注1)化が進むことが見込まれることから、EC市場は引き続き成長過程にあると考えております。

今後も通販物流では、新規ECプラットフォーム(注2)の台頭や宅配プレーヤーの変遷など、現時点では予測できない変化が起こることが考えられます。

このような環境の下、当社は、20年以上に渡り物流代行を続けてきた経験を活かしつつ、最新のグローバル物流動向を継続的に調査していくとともに良いものを採り入れながら、業務効率化を進め、日本の通販物流のリーディングカンパニーを目指してまいります。

しかしながら、日本国内の人口減少や高齢化から総需要は減少していくことが十分に考えられることから、海外展開も視野に入れ、主に成長著しいと思われるASEAN地域については地元企業と連携を図り、当社の通販物流のノウハウを共有しながら、慎重に進めてまいります。

顧客ニーズ変化に対応するFC運営

当社は、当社独自のWMSの機能強化や他社システムとの連携を行ってまいりましたが、競合他社も自前のWMSを持つなど同様の動きを見せており、現在のWMSの機能だけでは他社との差別化が難しくなっております。そこで当社は、WMSに関しては他社システムとの連携を進める一方、通販事業者である顧客が安心して当社に物流代行を任せただけよう、通販物流の周辺サービスを拡充させてまいります。

具体的には、化粧品や医薬部外品など、薬機法の認可が必要な商品の取り扱いを全てのFCで行うことができるように整備しております。今後も様々な事業者がECに参入することが想定され、多種多様な商品を安全に保管、梱包、発送する当社は顧客ニーズに対応していくため、今後も様々な法令に対応してまいります。また、FC内での商品写真の撮影やカスタマーサポート等の運営代行サービスの幅も広げております。

当社は、FC内の業務効率の向上にも力を入れております。関東及び関西の2つのエリアでの稼働により、配送コストの削減や配送リードタイムの短縮に加え、関東エリアではFC間の距離が20km程度と比較的近くに開設するドミナント戦略を採用して、機動的に人員や商品の移動を行うことで、通販事業者の繁忙の波に柔軟に対応(波動対応)しております。また、一部のFCでは、無人搬送車、自動製函機及び自動封函機を試験的に導入し、FC内の自動化を推進しております。また、FCでの従業員からは常時、改善提案を提案できる制度を設けており、毎月の改善提案は大小合わせて数百に及び等、より良い業務効率を求めて日々改善を続けております。

プロフェッショナル人材開発

当社は、上記のビジョン及びミッションを達成するために重要なことは、プロフェッショナル人材の開発であ

ると考えており、今後もプロフェッショナル人材開発プログラムの構築を積極的に続けてまいります。

具体的には、人材開発課を新設し、各種研修を受けられる体制の整備を進めております。また、社員が積極的に業務に関連する資格を取得することを推奨しており、会社が認めた資格については、取得費用については会社が全額負担することや奨励金等の制度を設けております。今後も当社で働く人材が最も活躍できるように仕組みの充実を図ってまいります。

(注1) オムニチャネルとは、買物の入り口、受取、決済、配送等のチャネルが複数用意されており、消費者の希望に合わせて効率よく商品を届ける仕組化であり、消費者が商品を欲しい時にいつでも注文できて希望する場所で受け取れるサプライチェーンであります。

(注2) ECプラットフォームとは、多くの消費者や第三者が特定のインターネットサイト上に集まり、情報発信、広告及び決済などのサービスが行われている中、モノの売買をインターネット上で行える基盤(プラットフォーム)を提供する企業や個人であります。

#### (経営環境)

近年、スマートフォンやタブレットといった進化した身近なデバイスの多様化、通販サイトのクリエイティブの向上及び決済手段の多様化等、購入者に対して使いやすい環境が整備されたこと等から、ECで商品を購入する消費者が増加しております。

当社の通販物流事業を取り巻く物販系分野におけるBtoC-EC市場(注3)は、2019年は市場規模10兆515億円(前年比8.09%増)、EC化率6.76%(前年比0.54ポイント増)と、市場規模及びEC化率(注4)ともに拡大傾向が続いており(注5)、EC市場は今後も引き続き拡大すると予想されております。

これらの背景から、今後はECビジネス展開に注力する企業が増加することが予測されております。当社は、会社設立から通販物流事業を中心にサービス展開し、通販事業者の様々な商品に対応し実績とノウハウを蓄積しており、更なるサービスの強化・拡充を図ってまいります。

(注3) BtoC-EC市場とは、消費者向け電子商取引のことをいいます。

(注4) EC化率とは、店頭(オフライン)やオンライン、電話やFAX、対面販売等も含めたすべての商取引金額(商取引市場規模)に対するEC市場規模の割合をいいます。

(注5) 「令和元年度 電子商取引に関する市場調査」 経済産業省

#### (目標とする経営指標)

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高及び経常利益であります。

売上高は、当社及び業界の成長を表す指標と判断しており、業界、競合他社及び当社の成長度合いを計る指標として総合的に判断して決定し、売上高の拡大を目指してまいります。

売上高計画における具体的な策定方法といたしましては、物流業界、倉庫業界及び顧客となるEC業界の将来展望を指標として、当社独自の戦略により業界成長率にどの程度上乗せして成長できるかを見込んでおります。

経常利益については、当社が持続的な成長を実現するための源泉となり、人員計画や設備投資計画の実行や株主還元を行う上での重要な指標になると考え、総合的に判断して決定し、経常利益の拡大を目指してまいります。

売上高計画の策定内容に対して、必要コストを見積り、売上原価並びに販売費及び一般管理費を算出しておりません。具体的には、利益に影響が大きい人員計画、設備投資計画、運送料や賃借料等の動向を勘案し、策定してまいります。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下の項目であると認識しております。

(1) 物流代行サービスの効率化

当社は、変化する通販事業者の需要動向を考慮し、適切な人員配置や業務効率の改善、F Cの延床面積の拡大に努めることにより、適正な収益を獲得しております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなってきております。したがって、業容の拡大には人員の採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに国内外の先端技術を導入することによるシステムティックな効率化の向上が必要不可欠であると考えており、これらを強化することによって物流代行サービスの効率化を進めるとともに、収益性の向上を図り、財務体質の強化に積極的に取り組んでまいります。

(2) 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であるとと考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなってきております。したがって、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

(3) 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。したがって、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。情報の取り扱いに際しては、I S M S 認証(I S O 27001)及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する項目のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な項目を記載しております。また、当社が必ずしも事業等のリスクとは考慮していない項目についても、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する項目は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業環境について

#### EC市場の成長性

当社の顧客である通販事業者が利用するEC市場は、スマートフォンやタブレットと進化した身近なデバイスの多様化、通販サイトのクリエイティブの向上及び決済手段の多様化等、購入者に対して使いやすい環境が整備され、Eコマース化の拡大により安定的な成長を継続していることから、当社事業の需要拡大に良い影響を与えております。

しかしながら、今後のEC市場の成長鈍化や主要顧客がデバイスの多様化やインターネットサービスの進化に対応できなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は営業力を強化し、有望分野を中心に新規顧客を継続的に獲得していくことで、主要顧客の売上高の変動による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

#### 他社との競争

当社が属する通販物流業界は、EC市場の拡大に伴い、それを好機として競争他社は増加しつつあります。当社の提供する物流代行サービスや運営代行サービスは、通販事業者が満足する品質や価格の提供を維持することに努めており、競争他社が増加しつつあるものの、当社事業は順調に拡大しております。

しかしながら、競争他社との品質や価格等の競争が激化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は従業員に対し、品質や業務効率の向上を目的とした改善提案活動を推奨しており、日々の創意工夫を実作業に反映し共有していく取り組みを継続しております。また、試験的ではあるものの自動搬送ロボット(AGV)、製函機や封函機の導入による「自動化・半自動化」を進めており、競争他社に対して品質や価格で対抗できる体制を整備し続けることで、当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

#### 宅配事業者による影響

当社の通販物流事業は、宅配事業者に宅配サービスを委託し、購入者に商品を届けることができることでサービスの提供が成り立っております。現在、宅配事業者を取り巻く市場環境は、重労働問題や雇用情勢改善による人手不足もあり、労働者の賃金値上げにより、当社も運賃値上げ等の影響を受けております。当社の宅配サービスの外注先については、大手宅配事業者に委託する割合が相対的に大きく、これらの会社が何らかの事情で宅配事業が行えなくなることやこれらの会社との取引ができなくなる可能性はゼロではありません。

このようなリスクを踏まえ、当社は既存の大手宅配事業者との継続的な交渉、他の大手宅配事業者や地域宅配事業者の新規開拓等に努めておりますが、これらの施策にも係わらず、運賃値上げや宅配個数制限の影響を回避できなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### FCの賃貸借契約に関するリスク

当社の通販物流事業は、拠点であるFCを賃貸借するにあたり、主に貸主と賃貸借契約を締結しております。定期賃貸借契約においては、契約期間中は解約できない旨が定められておりますが、契約期間満了後は貸主の意思等により必ずしも更新されるとは限りません。普通賃貸借契約においては、解約予告期間が定められており、貸主の都合等により中途解約が可能となっております。これらの賃貸借契約が何らかの要因で継続できない状況となった場合は、新規FCの開設や既存FCを活用する方針であります。

しかしながら、代替拠点を確保できない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ＦＣの賃借料上昇のリスク

当社の通販物流事業は、に記載のとおり、拠点であるＦＣを賃貸借するにあたり、主に貸主と賃貸借契約を締結しております。なお、定期賃貸借契約においては契約更新時、普通賃貸借契約においては契約期間中に、相場環境の上昇を理由に賃借料の引き上げを求められることが考えられ、その場合には適正な賃借料を検証し、貸主と協議を行ったうえで、賃借料の決定、契約の解約又は更新の可否を行う方針であります。しかしながら、貸主との協議にも係わらず、賃借料上昇に伴う価格の引き上げを通販事業者にご理解頂けない場合や契約の解約又は終了により、これに代替するＦＣの確保が困難となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は既存貸主、物流不動産仲介会社及び金融機関から物流不動産情報を常時収集し、次のＦＣ開設計画が滞ることがないように努めており、当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

なお、本書提出日現在、当社が賃借しているＦＣ１件について、賃貸人から建物賃料増額等請求事案を提起されております。当社は、顧問弁護士と協議の上、妥当と判断する賃借料の増額金額を未払費用として計上しておりますが、賃貸人の請求を全面的に認める判決となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社の通販物流事業は、「倉庫業法」、「貨物利用運送事業法」、「個人情報保護法」等の法的規制が存在します。当社では、上記を含む各種法的規制について、法令遵守体制の整備・強化及び社員教育を行っております。

本書提出日現在において各種許認可等の取消事由は発生しておりませんが、今後新たな法令の制定や既存法令等の改正又は解釈の変更が行われ、当社が新たな規制に適時適切に対応することができない場合、許認可等の取消を受けた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

現在、５つのＦＣは倉庫業法に基づく営業倉庫として、１つのＦＣは貨物利用運送事業法に基づく保管施設として許認可を受け、運営を行っております。

このようなリスクを踏まえ、当社はこれらの法令規則の改正又は解釈の変更については、顧問弁護士等に相談しつつ対応していくことにしております。例えば、通販事業者から新たな商品を預かることとなった場合、その商品の取り扱いにおいて許認可等の要否を当該通販事業者を確認し、場合に応じて顧問弁護士等を確認の上、取り扱いを開始することとしており、行政処分等により業務運営に支障をきたすことがないように留意しております。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	取消事由
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条

### (3) 設備投資について

当社は、今後のＥＣ市場に伴う当社事業の需要拡大に備え、ＦＣの新設や既存ＦＣの機能強化等を目的とした設備投資を行っております。ＦＣの新規開設を行った場合には、新規投資に見合う水準までＦＣの稼働率が上昇するまでに一定の期間を要するほか、借入面積の増加に伴う賃借料負担の増加や新ＦＣ立上げに伴う人員増強のための労務費増加等の先行投資が発生するため、一時的に営業損益の低下要因となる傾向があります。

さらに、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合又は資産が陳腐化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、設備投資案件の内容により、取締役会において、設備投資計画に基づく十分な検討を行った上で投資の意思決定をしており、また、投資実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施し、当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(4) 人材の採用及び育成について

当社事業が、持続的な成長を達成するためには、人材の確保及び育成が重要であると考えております。現在、労働人口の減少や雇用情勢の改善による人手不足の影響もあり、従業員の採用は厳しい状況であります。今後、雇用情勢がさらに悪化し、従業員の採用や育成した従業員の定着が順調に進まなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、人事・教育部門の人員強化を継続して行い、新卒採用による人員の確保や採用手法の多様化への対応や教育制度の整備を継続しております。また、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組み、従業員の定着と優秀な人材確保を図ることで、当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(5) 情報セキュリティについて

当社は、顧客である通販事業者の商品の配送に関して、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、情報の取り扱いには十分な注意を払っており、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得の上、個人情報保護方針及び社内規程を整備し、情報管理体制の運用を強化しております。

しかしながら、不測の事態による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用失墜による顧客喪失等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の事業運営は、倉庫管理システムであるWMS(Warehouse Management System)等、主にインターネットを經由して処理されるよう設計されております。したがって、想定外の自然災害又は事故、コンピューターウイルスによる不正侵入もしくは誤操作等による大規模なシステム障害の発生により業務が停滞した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、セキュリティレベルが高いと考えられるサーバーの利用、役職・役割に応じた適切なアクセス権限の設定等、システム障害の未然防止に努めるとともに、万が一のシステム障害の発生の事態に備え、外部機関と連携し対応するシステム部門の人員を継続的に強化し、システム障害による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長であり、創業者である角井亮一は、経営方針や経営戦略の決定等、当社の事業運営において重要な役割を果たしております。また、当社は特定の個人に過度に依存することがないように、経営幹部役職者を拡充し、経営人材の育成及び権限委譲を進めております。

しかしながら、同人がなんらかの理由により経営者として業務執行ができなくなった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、必要に応じて中途採用による経営幹部の採用を行うとともに教育制度を拡充することで、経営幹部育成を行い、特定人物への依存による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(8) コンプライアンスに関するリスクについて

当社は、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、法令違反等のリスク低減について協議し、その結果を役職員の法令遵守体制の整備・強化及び社員教育に役立てておりません。

しかしながら、上記に反し当社の役職員が法令違反行為等を行うことや情報管理体制の不備による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、法的規制に対する情報収集と対応や、情報管理体制を整備し続けることで、訴訟等のリスクの軽減に努めております。その他業務における誤謬、事故や法令違反等についてリスクコンプライアンス委員会に報告・協議するとともに労働基準法やハラスメント防止法に係わる社員教育や内部通報制度の整備等により、重大な事態にならないよう未然防止策の導入を進め続けることで、訴訟等による当社業績への影響の遞減を図ってまいります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、対象者に付与されている新株予約権が行使された場合には、既存株主の保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は338,400株であり、発行済株式総数3,400,000株の9.95%に相当します。

(10) 新型コロナウイルスの影響について

当社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止を最大限回避するため、就業時の予防対策を行っております。役職員等に対し、入社時の検温や入社時及び外出からの帰社時の手洗いとうがいを行わせるとともに、役職員の周辺で感染者が出ていないか等の情報収集を行い、感染予防対策を行っております。

しかしながら、上記対策を行っているにも係わらず、当社の役職員等への新型コロナウイルス感染が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害リスクについて

当社は物流センターを運営し、顧客の商品の保管・発送業務を行っております。このため、地震や風水害等の災害により、物流センターが被害を受け、又は輸送経路が遮断されるなどの事態が発生した場合、物流業務が停滞し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は従業員が帰宅できなかった場合の食料品等の備蓄品を各FCに備えており、非常電源を設置しております。また、関東と関西にそれぞれ拠点を配置することで、どちらかの地域で事業が継続できる体制をとっております。経営管理面においては、社内サーバーをクラウド環境にて管理する等の体制を整えております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の停滞により、依然として厳しい状況にあり、段階的に経済活動の再開による持ち直しの動きが見られたものの、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の通販物流事業を取り巻く物販系分野におけるBtoC-EC市場は、2019年は市場規模10兆515億円(前年比8.09%)、EC化率6.76%(前年比0.54ポイント増)と、市場規模及びEC化率ともに拡大傾向が続いております。2020年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い同年4月初旬に政府により発令された緊急事態宣言以降、外出自粛等の影響による個人の消費活動の大きな変化に伴い、いわゆる「巣ごもり消費」の傾向が強くなってきており、当社の主たる顧客である通販事業者が属するEC市場は今後も引き続き拡大すると予想されております。

このような事業環境の中、新規顧客獲得及び既存顧客との取引量拡大に対応するため、2021年1月に千葉県習志野市に習志野FC(延床面積4,700坪)を新規開設いたしました。これにより、2021年3月末における当社が運営するFC数は、東京都に2施設、千葉県に1施設、埼玉県に2施設、大阪府に1施設の合計6施設、総延床面積は37,900坪となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高10,696,866千円(前年同期比27.6%増)、営業利益は238,426千円(前年同期比180.8%増)、経常利益は241,154千円(前年同期比134.8%増)、当期純利益は151,557千円(前年同期比98.0%増)となりました。

###### 財政状態の状況

###### (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べて、1,737,259千円増加し5,016,622千円となりました。これは主に、流動資産のうち、現金及び預金が1,372,174千円、売掛金が226,892千円増加したこと、固定資産のうち、差入保証金が220,510千円増加したことによるものです。

###### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて、765,796千円増加し2,959,525千円となりました。これは主に、流動負債のうち、買掛金が221,127千円、未払金が247,700千円、未払法人税等が108,151千円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べて、971,463千円増加し2,057,096千円となりました。これは、新株の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ412,600千円増加したこと、当期純利益の計上等により繰越利益剰余金が145,617千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,249,284千円となり、前事業年度末と比べて1,372,174千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は830,982千円(前事業年度は242,491千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益239,778千円、減価償却費113,248千円、仕入債務221,127千円、未払金249,317千円の増加等により資金増加があった一方、売掛金233,249千円の減少等により資金減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は265,377千円(前事業年度は265,754千円の使用)となりました。これは主に、差入保証金の支出220,575千円、有形固定資産の取得による支出43,020千円により資金減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は806,540千円(前事業年度は35,301千円の獲得)となりました。これは主に、新株の発行による収入817,062千円により資金増加があったことによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社の受注実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

## 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、通販物流事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
通販物流事業(千円)	10,696,866	127.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)LDH JAPAN	1,280,075	15.3	1,537,690	14.4
(株)カーブスジャパン	1,037,402	12.4	1,023,017	9.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績の分析

## (売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上高は10,696,866千円(前年同期比27.6%増)となりました。これは主に新規顧客の獲得及び既存顧客との取引量が拡大したことにより、運送売上高が増加したことに加え、第21期に開設した足立FC及び大阪FCの稼働率が上昇し、保管業務や管理業務が含まれるセンター売上高が増加したことによるものです。また、売上原価は9,857,932千円(同25.5%増)となりました。これは主に出荷量が増加したことによる荷造運賃及びFC内作業スタッフの労務費の増加に加え、保管面積の増加によって賃借料等が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は838,934千円(同58.0%増)となりました。

## (販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は600,508千円(前年同期比34.6%増)となりました。これは主に営業及び間接部門の強化に伴う人件費の増加、外形標準課税の適用に伴う租税公課の増加、並びに人材育成に伴う研修費が増加したことによるものです。この結果、営業利益は238,426千円(同180.8%増)となりました。

## (営業外損益及び経常利益)

当事業年度における営業外損益は2,728千円(前年同期比84.7%減)となりました。これは主に上場に伴う株式公開費用等の増加により営業外費用が増加したことによるものです。この結果、経常利益は241,154千円(同134.8%増)となりました。

## (特別損益及び当期純利益)

当事業年度における特別損益は1,376千円となりました。これは主に保有する投資有価証券の評価損計上によるものです。また、法人税、住民税及び事業税90,963千円並びに法人税等調整額2,742千円を計上しております。この結果、当期純利益は151,557千円(前年同期比98.0%増)となりました。

## 財政状態の分析

財政状態の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社における資金需要は、主として荷造運賃、賃借料等の運転資金及びF C新設時の設備導入並びに保証金の差入等があります。運転資金の財源については自己資金により賄い、F C新設等の資金につきましては、株式上場時の新株発行による調達資金の活用及び金融機関からの調達を予定しております。なお、資金の流動性については、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,249,284千円となっており、また、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しているため、十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因にもとづき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性があるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高及び経常利益を重要指標としております。

第22期事業年度は、上記「 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり、売上高及び経常利益ともに増加しました。今後も原価及び経費の低減を図りつつ、売上高及び経常利益の拡大に努めてまいります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高(千円)	8,385,453	10,696,866
経常利益(千円)	102,705	241,154

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、物流センターの新設、既存物流センターの機能強化等を目的とした設備投資を実施いたしました。

当事業年度の設備投資の総額は、41,240千円であり、単一セグメントである通販物流事業について示すと、以下のとおりであります。

当事業年度の設備投資のうち主なものは、習志野F Cの内装工事9,061千円、監視カメラ工事6,100千円、及び各F Cのフォークリフト購入9,100千円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
			建物 附属設備 及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウエア	リース 資産	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	通販物流 事業	本社 機能	16,451			2,377	5,037	2,291	1,548	27,706	15(1)
東京FC (東京都江戸川区)	通販物流 事業	物流 センター	27,681	22,331	0	5,700				55,714	53(133)
埼玉FC (埼玉県八潮市)	通販物流 事業	物流 センター	107,482		5,893	32,006				145,382	37(265)
三郷FC (埼玉県三郷市)	通販物流 事業	物流 センター	67,590		824	22,364				90,779	20(125)
大阪FC (大阪府大阪市西淀 川区)	通販物流 事業	物流 センター	28,920	4,810	1,874	25,412	208	6,475	118	67,820	13(62)
足立FC (東京都足立区)	通販物流 事業	物流 センター	20,364		4,953	22,105			114	47,537	19(108)
習志野FC (千葉県習志野市)	通販物流 事業	物流 センター	11,324		2,959	8,957			447	23,689	5(8)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は、臨時雇用者数を年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)で( )内に外数で記載しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。

5 東京本社、東京セミナールーム及び各FCの建物を賃借しております。年間賃借料は1,701,366千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
東京 F C (東京都江戸川区)	通販物流事業	生産性向上用 設備	12,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年 4 月	2023年 3 月	(注) 1
埼玉 F C (埼玉県八潮市)	通販物流事業	生産性向上用 設備	53,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年 4 月	2023年 3 月	(注) 1
三郷 F C (埼玉県三郷市)	通販物流事業	生産性向上用 設備	60,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年 4 月	2023年 3 月	(注) 1
足立 F C (東京都足立区)	通販物流事業	生産性向上用 設備	81,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年 4 月	2023年 3 月	(注) 1
大阪 F C (大阪府大阪市西淀 川区)	通販物流事業	増床及び生産 性向上用設備	94,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年 4 月	2023年 3 月	(注) 1
習志野 F C (千葉県習志野市)	通販物流事業	生産性向上用 設備	22,000	-	自己資金及び増資 資金	2021年 4 月	2023年 3 月	(注) 1
埼玉草加 F C (埼玉県草加市)	通販物流事業	新規設立及び 生産性向上用 設備	224,000	108,000	自己資金、増資資 金及び借入金	2021年 3 月	2023年 3 月	(注) 1
大阪第 2 F C (仮) (大阪府大阪市西淀 川区)	通販物流事業	新規設立及び 生産性向上用 設備	315,000	-	自己資金、増資資 金及び借入金	2022年 9 月	2023年 3 月	(注) 1

(注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,440,000
計	11,440,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,433,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	3,400,000	3,433,200		

- (注) 1 2021年4月19日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により、発行済株式総数が33,200株増加しております。
- 2 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員に対するインセンティブプランとしてストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3	当社従業員 127
新株予約権の数(個)	500	680
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 100,000 (注) 1、2	普通株式 136,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288 (注) 2、3	388 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288 資本組入額 144 (注) 2、4	発行価格 388 資本組入額 194 (注) 2、4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 96
新株予約権の数(個)	512
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 102,400 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 2、4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- 6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 7 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 8 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使の条件  
(注)5に準じて決定する。
  - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)4に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - 新株予約権の取得事由  
(注)7に準じて決定する。
- 9 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月27日 (注)1	12,150	13,500		80,000		
2020年7月31日 (注)2	800	14,300	40,000	120,000	40,000	40,000
2020年9月30日 (注)3	2,845,700	2,860,000		120,000		40,000
2021年3月25日 (注)4	540,000	3,400,000	372,600	492,600	372,600	412,600

(注) 1 2018年6月15日開催の取締役会決議により、2018年6月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2 有償第三者割当増資 800株  
発行価格 100,000円  
資本組入額 50,000円  
主な割当先 イー・ロジット従業員持株会、(株)カーブスジャパン、サンコー(株)、  
パークレイグローバルコンサルティング&インターネット(株)

3 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円

引受価額 1,380円

資本組入額 690円

5 当事業年度の決算日後、2021年4月19日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式33,200株(割当価格1,380円、資本組入額690円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ22,908千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	18	61	11	5	2,669	2,770	
所有株式数 (単元)		278	3,094	13,766	301	9	16,550	33,998	200
所有株式数 の割合(%)		0.82	9.10	40.49	0.89	0.02	48.68	100.0	

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プロGRESS株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号	800,000	23.52
角井 亮一	東京都中央区	395,200	11.62
光輝物流株式会社	大阪府東大阪市長田西一丁目5番40号	364,000	10.70
行川 久代	東京都千代田区	250,000	7.35
イー・ロジット従業員持株会	東京都千代田区神田練塀町68番地	217,600	6.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	156,100	4.59
白木 政宏	大阪府堺市西区	100,000	2.94
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	90,000	2.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	53,800	1.58
大森 茂	千葉県浦安市	44,000	1.29
計		2,470,700	72.66

(注) 前事業年度末において主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,399,800	33,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式は100株であります。
単元未満株式	200		
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,998	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財政状況等を総合的に勘案し、配当を実施しております。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規FCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財政状況等を総合的に勘案し、株主還元策として安定的に配当を実施していく方針であります。加えて、経営基盤の安定化のための財務体質を強化するとともに事業規模を拡大させることによって、企業価値の拡大を目指してまいります。

剰余金の配当は、期末配当を行っていくことを考えており、株主総会の決議によるものとなっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3円としております。

また、将来的には機動的な株主還元策を行えるよう、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行える旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の新規FC投資用として投入していくこととしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会	10,200	3.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

そのためにコンプライアンスの徹底、適切な情報開示等、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築及び企業の社会的責任を果たすべく、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営管理体制の選択・改善・強化の努力を行ってまいります。

上記内容を実行することによって、株主・取引先・役員等すべてのステークホルダーから信頼を得て、良好な関係を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化等を鑑み、コーポレート・ガバナンス体制を適正に見直すことを常に念頭に置いております。現在、取締役会の監督及びコンプライアンス等が適切に機能できると判断し、以下の体制を選択しております。

なお、本書提出日現在の状況を以下に記しております。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長である角井亮一を議長として、取締役5名(うち2名は社外取締役)で構成されております(各取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。)。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程に基づき、当社の業務執行全般の意思決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行っております。なお、取締役会は毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会で経営の基本方針を含む重要事項の決議又は報告を行っております。また、監査役による取締役の業務執行状況の監督が行われております。

#### (監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役である小野田博文を議長として、社外監査役3名で構成され、内訳は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名であります(各監査役の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。)。監査役会は、取締役会への出席を通じて、取締役の業務執行及び会社経営の適正性を監視しております。

#### (経営会議)

当社の経営会議は、代表取締役社長である角井亮一を議長として、代表取締役社長のほか、常勤取締役、常勤監査役で構成され、経営会議規程、職務権限規程等の社内規程に基づき、原則毎月1回、取締役会に次ぐ重要な会議体として、重要事項に関する情報の共有や協議を行っております。

#### (リスクコンプライアンス委員会)

当社のリスクコンプライアンス委員会は、代表取締役社長である角井亮一を委員長として、代表取締役社長のほか、常勤取締役、常勤監査役、内部監査責任者等で構成され、リスク管理規程、コンプライアンス規程に基づき、経営に関するリスクやコンプライアンスについての重要事項を協議しております。なお、委員会の開催は、原則四半期に1回としております。

#### (内部監査)

内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者1名が担当しております。内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的実施しております。監査の結果については、代表取締役社長及び監査役に対して報告するとともに、被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。内部監査責任者は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

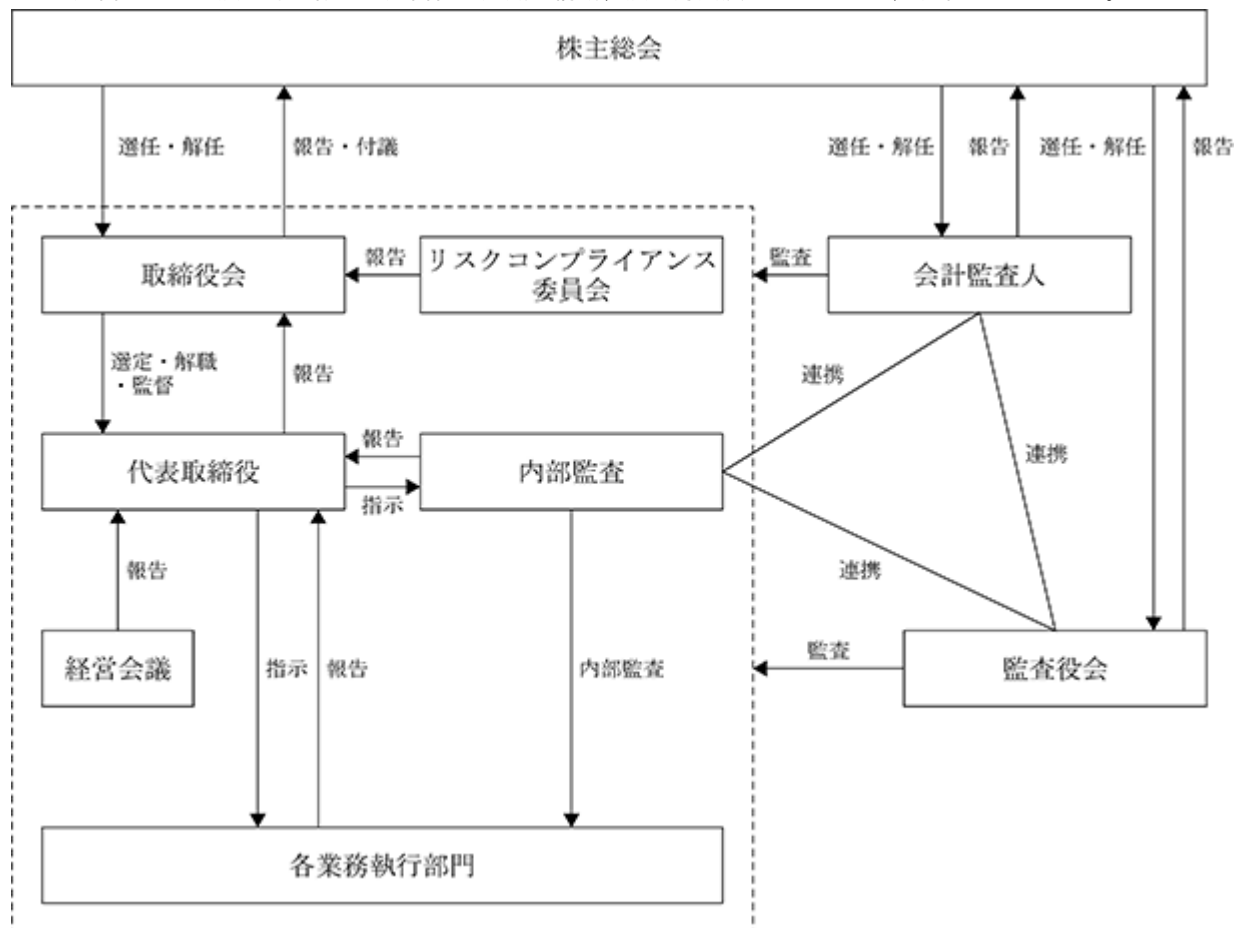
(監査役監査)

監査役監査については、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに取締役会や経営会議等の重要な社内会議に出席し、日々、経営の監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会では、監査役は取締役会等の重要会議へ出席し、取締役からの意見聴取、資料閲覧を通じて得た事項について協議しております。監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

(会計監査人)

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

経営上の意思決定等に係わる経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスは、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム整備の基本方針」を2018年6月26日開催の取締役会で決議し、この基本方針に従い内部統制システムの運用を行っております。

概要は以下のとおりです。

(イ)取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、業務遂行上の行動規範を定める。
- b. 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
- c. 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
- d. 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的なリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、リスク管理について役職員に周知する。
- b. 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
- c. 当社の監査役は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限を明確にする。
- b. 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員を構成員とする経営会議を毎月1回開催する。

(ホ)監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「監査役補助者」という）を置くことを求めた場合、監査役会の同意を得た上で、合理的な範囲で監査役補助者を任命する。監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って業務を行う。
- b. 監査役補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。

(ヘ)当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- a. 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営会議にて協議及び報告することとし、常勤監査役は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
- b. 当社の監査役は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役職員からの内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。

(ト)報告者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

- a. 当社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを内部通報制度運用規程により禁止する。

(チ)監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- a. 当社の監査役は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

(リ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の監査役は、監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。
- b. 当社は、監査役会が決定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査計画を尊重し、監査役監査の実施と環境の整備に協力する。
- c. 当社の監査役は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- d. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。

(ヌ)反社会的勢力排除を確保するための体制

- a. 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、これに基づき行動する。

(ル)財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する是正処置を講ずる。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止するため、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

(ハ)責任限定契約の内容について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ニ)役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(ホ)取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ト)株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(チ)取締役会の決議による責任免除の内容

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに今後も引き続き優秀な人材を確保できるようにするため、会社法第426条第1項に定める任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(リ)自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ヌ)中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年9月30日を基準日として中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	角井 亮一	1968年10月25日	1994年4月 (株)船井総合研究所 入社 1998年3月 光輝物流(株) 入社 2000年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年1月 (株)ライトヴァン 取締役 2015年4月 (株)ウケトル 代表取締役 2018年3月 (株)ウケトル 取締役(現任)	(注)3	1,195,200 (注)5
取締役	小宮 重蔵	1972年1月11日	1998年4月 第一証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 2006年5月 (株)フルスピード 入社 2008年6月 (株)フルスピードトラベル 取締役 2011年7月 コアスタッフ(株) 入社 2012年7月 (株)アイシージェイ 取締役(現任) 2015年1月 クロスフィニティ(株)(現 (株)オプト) 入社 2017年7月 (株)和心 入社 2018年1月 当社 入社 2018年6月 当社 取締役管理部長(現任)	(注)3	
取締役	羽森 綱平	1977年11月21日	2000年10月 (株)ユニクロ 入社 2006年9月 同社 富山地区営業 エリアマネージャー 2007年9月 同社 名古屋地区営業 エリアマネージャー 2012年9月 同社 草津エイスクエア 総店長 2019年9月 同社 ラゾーナ川崎 総店長 2020年9月 同社 ジャパンマーケティング 課長 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	秋元 征紘	1944年9月9日	1970年4月 日本精工(株) 入社 1980年1月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 入社 1987年2月 日本ペプシコーラ社(株) 取締役副社長 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 常務取締役 1993年10月 (株)ナイキジャパン 代表取締役社長 1995年9月 ゲラン(株) 代表取締役社長 2006年5月 ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2006年11月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株) 取締役(現任) 2014年2月 (株)FiNC Technologies 取締役(現任) 2017年3月 (株)ホワイトプラス 取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	奥谷 孝司	1971年8月8日	1997年1月 (株)良品計画 入社 2010年2月 同社WEB事業部部長 2015年10月 オイシックス・ラ・大地(株) 執行役員 2017年10月 (株)Engagement Commerce Lab. 設立 代表取締役(現任) 2018年9月 (株)顧客時間 共同CEO・取締役(現任) 2021年4月 オイシックス・ラ・大地(株) 専門役員(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小野田 博文	1955年5月30日	1981年4月 2006年5月 2007年7月 2020年11月	バンダイ運輸(株)(現 (株)バンダイロジバル) 入社 (株)バンダイロジバル 監査役 (株)ロジバルエクスプレス 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	芹沢 俊太郎	1976年3月19日	1999年10月 2003年4月 2007年1月 2007年6月 2007年12月 2008年11月 2010年7月 2013年11月 2015年4月 2017年6月 2019年3月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 芹沢公認会計士事務所開業 税理士登録 (株)セラク 監査役(現任) みさき監査法人設立 代表社員(現任) TRADコンサルティング(株) 代表取締役(現任) TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) (株)ウケトル 監査役(現任) 当社 監査役(現任) コムルリンク(株) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	黒川 久幸	1965年11月28日	1996年4月 1996年10月 1998年4月 2008年9月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2018年6月 2019年4月	東京商船大学(現 国立大学法人東京海洋大学) 助手 同大学 講師 同大学 助教授 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会(以下「JILS」という) 全国日本物流改善事例実行委員会 副委員長(現任) JILS物流現場改善士専門委員会 副委員長(現任) 東京海洋大学 教授(現任) 同大学海洋工学部 副学部長 JILSロジスティクス大賞ノミネート委員会 委員長(現任) 当社 監査役(現任) 東京海洋大学 理事(現任)	(注) 4	
計						1,195,200

- (注) 1 取締役秋元征紘、奥谷孝司は、社外取締役であります。
- 2 監査役小野田博文、芹沢俊太郎、黒川久幸は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年11月24日開催の臨時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長角井亮一の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6 監査役菅田勝は2021年6月29日付で辞任いたしました。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役の秋元征紘氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2017年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を50個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の奥谷孝司氏は、大手グローバル流通チェーンの商品開発・マーケティング部門において、また、上場会社のオムニチャネル担当専門役員として、豊富な経験と高い見識・能力を有しており、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の小野田博文氏は、長年に渡り、物流会社の監査役として培われた専門知識・経験等を有しており、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の芹沢俊太郎氏は、会計士及び税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、会計・税務の面で高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を40個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の黒川久幸氏は、物流の専門知識・経験等を有しており、高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を20個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査室による監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けます。社外監査役につきましても、同様の報告を受けるほか、後記のとおり、会計監査人及び内部統制部門との連携を図っています。内部統制部門は、必要に応じ、取締役会において、内部統制の整備に関する企画・立案の内容や運用状況を社外取締役及び社外監査役に報告しています。なお、社外取締役と社外監査役は、必要に応じて情報共有・意見交換を行う機会を設けています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)から構成されております。当社における監査役監査は、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに取締役会や経営会議等の重要な社内会議に出席し、日々、経営の監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会では、監査役は取締役会等の重要会議における議案内容、取締役からの意見聴取、資料閲覧を通じて得た事項について協議しております。監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

なお、監査役の芹沢俊太郎は、監査法人の経営経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において監査役会は14回開催され、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
菅田 勝	14回	
小野田 博文	5回	2020年11月24日就任後、開催された監査役会は5回であります。
芹沢 俊太郎	14回	
黒川 久幸	14回	

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役会・経営会議の議事内容の確認、内部監査室との連携、監査法人の監査の方法及び結果の相当性等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び使用人とのコミュニケーション、取締役会その他重要な会議(経営会議、リスクコンプライアンス委員会等)への出席、議事録、起案書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人による監査への立会、実地調査等の方法により監査を実施しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者1名が担当しております。内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的を実施しております。監査の結果については、代表取締役社長及び監査役に対して報告するとともに、被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。内部監査責任者は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b 継続監査期間

3年間

## c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩

## d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 9名



e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の定めた評価基準に従い、監査実績、監査実施体制、職業専門家としての専門能力、品質管理体制、当社との利害関係、監査報酬等を総合的に勘案して監査法人を選定することとしております。EY新日本有限責任監査法人は、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応しうる体制を有していること、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理的かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社で定めた評価基準等に従い、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるかを評価しております。その結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は適切と判断し、選任しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,100		23,500	1,500

当事業年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)  
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議した上で、監査役会の同意を得て決定する方針であります。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

株主総会で承認された報酬総額の上限の範囲内で、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案し、社外取締役に意見を聴取し、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。また、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

- ・各取締役が業績への貢献等をもとに報酬案を代表取締役に提出
- ・代表取締役が各報酬案を精査し最終報酬案を策定
- ・社外取締役に最終方針案の意見を聴取
- ・代表取締役が報酬を決定

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長角井亮一が取締役の個人別の月額報酬額の具体的内容を決定しており、毎月支払っております。

その権限の内容は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案し、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長である角井亮一は、当社の筆頭株主(同氏の資産管理会社を含む。)であり、他の株主と利害が一致することから、株主価値向上のために最適な判断を行う適任者であると、取締役会が判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行き渡されるよう、取締役の個人別の報酬額案については、牽制機能を確保するため、社外取締役から意見を聴取し、その内容を踏まえて決定されていることから、取締役会は適切な決定が行われているものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,594	70,594				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	1,618	1,618				1
社外監査役	18,924	18,924				4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(業務提携による関係強化等)に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

- b 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	8	3,260
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	877,110	2,249,284
売掛金	755,098	981,991
貯蔵品	10,117	16,920
前払費用	182,460	207,178
その他	52,871	9,790
貸倒引当金	2,859	6,095
流動資産合計	1,874,798	3,459,069
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	307,476	288,755
機械及び装置（純額）	33,927	27,141
車両運搬具（純額）	18,437	16,907
工具、器具及び備品（純額）	161,948	119,723
リース資産（純額）	2,902	8,766
建設仮勘定	9,410	9,410
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 534,101	<sup>1</sup> 470,704
無形固定資産		
のれん	9,000	7,000
ソフトウェア	9,907	5,246
無形固定資産合計	18,907	12,246
投資その他の資産		
投資有価証券	4,530	3,260
差入保証金	770,064	990,575
長期前払費用	2,342	2,230
繰延税金資産	65,236	67,926
その他	16,568	23,915
貸倒引当金	7,188	13,307
投資その他の資産合計	851,554	1,074,600
固定資産合計	1,404,563	1,557,552
資産合計	3,279,362	5,016,622

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	505,363	726,490
1年内返済予定の長期借入金	100,608	93,348
リース債務	656	2,135
未払金	825,549	1,073,249
未払費用	32,204	45,439
未払法人税等		108,151
未払消費税等	55,453	129,513
前受金	10,772	30,303
預り金	40,505	43,120
賞与引当金	52,700	62,500
その他	386	186
流動負債合計	1,624,198	2,314,439
<b>固定負債</b>		
長期借入金	467,600	471,277
長期預り保証金	31,981	94,389
リース債務	2,672	8,532
資産除去債務	67,276	70,886
固定負債合計	569,530	645,086
負債合計	2,193,729	2,959,525
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	80,000	492,600
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金		412,600
資本剰余金合計		412,600
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,546	8,086
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	998,156	1,143,774
利益剰余金合計	1,005,703	1,151,861
株主資本合計	1,085,703	2,057,061
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	69	35
評価・換算差額等合計	69	35
純資産合計	1,085,633	2,057,096
負債純資産合計	3,279,362	5,016,622

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,385,453	10,696,866
売上原価	7,854,500	9,857,932
売上総利益	530,952	838,934
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 446,041	<sup>1</sup> 600,508
営業利益	84,911	238,426
営業外収益		
受取利息	9	12
和解金収入	4,836	1,006
保険金収入	10,251	
物品売却益	4,553	3,537
事業所税還付金		16,693
その他	1,186	1,889
営業外収益合計	20,836	23,138
営業外費用		
支払利息	2,897	3,475
株式交付費		7,270
株式公開費用		9,500
その他	145	165
営業外費用合計	3,043	20,410
経常利益	102,705	241,154
特別利益		
固定資産売却益		<sup>2</sup> 343
特別利益合計		343
特別損失		
固定資産除却損		<sup>3</sup> 290
投資有価証券評価損		1,428
特別損失合計		1,719
税引前当期純利益	102,705	239,778
法人税、住民税及び事業税	24,878	90,963
法人税等調整額	1,281	2,742
法人税等合計	26,160	88,220
当期純利益	76,545	151,557

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	(注) 1	1,421,925	18.1	1,825,869	18.5
外注費		404,867	5.2	576,958	5.9
経費	(注) 2	6,027,707	76.7	7,455,104	75.6
売上原価		7,854,500	100.0	9,857,932	100.0

(注) 1 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当(千円)	1,008,698	1,310,552
臨時雇用費(千円)	181,289	231,991

(注) 2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃(千円)	3,516,788	4,572,200
賃借料(千円)	1,552,048	1,717,375
消耗品費(千円)	419,187	580,117
支払手数料(千円)	181,963	236,679



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					利益剰余金合計
当期首残高	80,000			5,724	941,659	947,383	1,027,383	28	28	1,027,411
当期変動額										
新株の発行										
利益準備金の積立				1,822	1,822					
剰余金の配当					18,225	18,225	18,225			18,225
当期純利益					76,545	76,545	76,545			76,545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								98	98	98
当期変動額合計				1,822	56,497	58,320	58,320	98	98	58,221
当期末残高	80,000			7,546	998,156	1,005,703	1,085,703	69	69	1,085,633

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					利益剰余金合計
当期首残高	80,000			7,546	998,156	1,005,703	1,085,703	69	69	1,085,633
当期変動額										
新株の発行	412,600	412,600	412,600				825,200			825,200
利益準備金の積立				540	540					
剰余金の配当					5,400	5,400	5,400			5,400
当期純利益					151,557	151,557	151,557			151,557
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								105	105	105
当期変動額合計	412,600	412,600	412,600	540	145,617	146,157	971,357	105	105	971,463
当期末残高	492,600	412,600	412,600	8,086	1,143,774	1,151,861	2,057,061	35	35	2,057,096

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	102,705	239,778
減価償却費	110,134	113,248
のれん償却額	1,000	2,000
固定資産除却損		290
有形固定資産売却損益(は益)		343
投資有価証券評価損益(は益)		1,428
株式交付費		7,270
株式公開費用		9,500
賞与引当金の増減額(は減少)	9,500	9,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,440	9,355
受取利息及び受取配当金	9	12
支払利息	2,897	3,475
売上債権の増減額(は増加)	7,269	233,249
たな卸資産の増減額(は増加)	606	6,802
前払費用の増減額(は増加)	60,417	24,729
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,201	6,055
仕入債務の増減額(は減少)	96,867	221,127
未払金の増減額(は減少)	311,405	249,317
長期預り保証金の増減額(は減少)	2,756	62,407
未払消費税等の増減額(は減少)	9,015	74,060
その他	11,877	64,752
小計	378,060	808,732
利息及び配当金の受取額	9	12
利息の支払額	2,919	3,473
法人税等の支払額	132,659	12,799
法人税等の還付額		38,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,491	830,982
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	210,328	43,020
有形固定資産の売却による収入		343
無形固定資産の取得による支出	2,793	700
事業譲受による支出	10,000	
投資有価証券の取得による支出	1,629	
関係会社株式の売却による収入	0	
保証金の差入による支出	76,416	220,575
保証金の回収による収入	36,415	64
保険積立金の積立による支出	1,000	1,000
その他投資の増加による支出		489
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,754	265,377
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	180,000	100,000
長期借入金の返済による支出	126,428	103,583
リース債務の返済による支出	45	1,538
株式の発行による収入		817,062
配当金の支払額	18,225	5,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,301	806,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,017	1,372,174
現金及び現金同等物の期首残高	865,093	877,110
現金及び現金同等物の期末残高	1 877,110	1 2,249,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～23年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の償却方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額(千円)
減損損失	

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 見積りの算出方法

当社は通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてFCを6拠点設置(賃借)し、通販事業者によって商品の保管及び発送等を行っております。各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

当事業年度において、通販物流事業において使用する一部(2拠点)の有形固定資産116,234千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候を識別し、減損検討を実施しております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

ロ. 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC市場における物販系分野の成長率及びに過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主要な仮定は、主要な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きは不透明な状況にあるものの、主な顧客である通販事業者が属するEC市場は拡大傾向にあることから、現時点では上記の主要な仮定について重要な影響は出ておりませんが、当該感染症の収束が遅れた場合には、割引前将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、以下の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期預り保証金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において表示していた「未収入金の増減額」4,591千円、「その他」9,510千円は、「その他の流動資産の増減額」4,201千円、「長期預り保証金の増減額」2,756千円、「その他」11,877千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	383,796千円	486,685千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、とおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	80,000千円	300,000千円
借入実行残高		
差引額	80,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	74,617千円	91,137千円
給与手当	121,935	174,289
賞与	13,078	18,650
賞与引当金繰入額	15,950	14,583
退職給付費用	2,625	4,839
減価償却費	4,471	5,976
貸倒引当金繰入額	9,440	9,355

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具		343
計	千円	343千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア		49
工具、器具及び備品		0
車両運搬具		241
計	千円	290千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,500			13,500

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権						
第2回新株予約権						
合計						

(注) 第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	18,225	1,350	2019年3月31日	2019年6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,400	400	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,500	3,386,500		3,400,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加	800株
株式分割による増加	2,845,700株
公募増資による新株の発行による増加	540,000株

#### 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権						
第2回新株予約権						
第3回新株予約権						
合計						

(注) 第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,400	400	2020年3月31日	2020年6月29日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,200	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	877,110千円	2,249,284千円
現金及び現金同等物	877,110千円	2,249,284千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における複合機 (工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	1,474,578	2,023,546
1年超	4,911,036	14,670,416
合計	6,385,615	16,693,963

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入を中心に調達する方針としております。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていませんが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にF Cの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にF Cの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で7年6月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含まれておりません。(注)2を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	877,110	877,110	
(2) 売掛金	755,098	755,098	
貸倒引当金	2,859	2,859	
	752,239	752,239	
(3) 差入保証金	770,064	763,996	6,068
資産計	2,399,414	2,393,346	6,068
(1) 買掛金	505,363	505,363	
(2) 未払金	825,549	825,549	
(3) 未払消費税等	55,453	55,453	
(4) 預り金	40,505	40,505	
(5) 長期借入金(1年以内返済予定借入金を含む)	568,208	569,930	1,722
(6) 預り保証金	31,981	31,981	
(7) リース債務(1年以内返済予定を含む)	3,329	3,299	30
負債計	2,030,389	2,032,082	1,692

売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,249,284	2,249,284	
(2) 売掛金	981,991	981,991	
貸倒引当金	6,095	6,095	
(3) 差入保証金	975,895	975,895	
	990,575	982,656	7,919
資産計	4,215,755	4,207,836	7,919
(1) 買掛金	726,490	726,490	
(2) 未払金	1,073,249	1,073,249	
(3) 未払法人税等	108,151	108,151	
(4) 未払消費税等	129,513	129,513	
(5) 預り金	43,120	43,120	
(6) 長期借入金(1年以内返済予定借入金を含む)	564,625	565,704	1,079
(7) 預り保証金	94,389	94,389	
(8) リース債務(1年以内返済予定を含む)	10,668	12,959	2,291
負債計	2,750,209	2,753,580	3,371

売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 差入保証金

これらの時価については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金、(7) 預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金(1年以内返済予定借入金を含む)、(8) リース債務(1年以内返済予定リース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,530	3,260

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」を記載しておりません。

## (注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	877,110			
売掛金	755,098			
合計	1,632,209			

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,249,284			
売掛金	981,991			
合計	3,231,276			

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

## (注) 4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,608	86,208	84,768	84,292	85,244	127,088
リース債務	656	666	677	688	640	
合計	101,264	86,874	85,445	84,980	85,884	127,088

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	93,348	141,908	91,432	92,384	83,948	61,605
リース債務	2,135	2,345	2,588	2,808	789	
合計	95,483	144,253	94,020	95,192	84,737	61,605

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額は4,530千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額は3,260千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について1,428千円(その他有価証券の株式1,428千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落していると判断した場合、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)を採用しております。

## 2 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度6,180千円、当事業年度10,650千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上及びその科目名

該当事項はありません。

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年9月14日付取締役会決議に基づき、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合での株式分割による分割後の数値を記載しております。

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	従業員 127名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 従業員 96名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 139,000株	普通株式 104,600株
付与日	2019年3月16日	2020年1月17日	2020年7月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
権利確定前(株)			
前事業年度末	100,000	139,000	
付与			104,600
失効		3,000	2,200
権利確定	100,000		
未確定残		136,000	102,400
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定	100,000		
権利行使			
失効			
未行使残	100,000		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
権利行使価格(円)	288	388	500
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の算定方法は、純資産方式、類似会社比準法又はDCF法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 427,284 千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 千円  
権利行使日における本源的価値の合計額



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,228千円	19,137千円
未払費用	11,113千円	13,893千円
未払金	17,553千円	4,218千円
一括償却資産	3,477千円	1,651千円
資産除去債務	23,270千円	21,705千円
ソフトウェア	千円	1,924千円
投資有価証券評価損	3,267千円	3,330千円
貸倒引当金	3,475千円	5,941千円
未払事業税	千円	10,568千円
その他	251千円	713千円
繰延税金資産小計	80,639千円	83,084千円
評価性引当額	3,267千円	7,822千円
繰延税金資産合計	77,371千円	75,261千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,075千円	7,318千円
未収事業税	3,714千円	千円
その他	345千円	15千円
繰延税金負債合計	12,135千円	7,334千円
繰延税金資産純額	65,236千円	67,926千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.25%
住民税均等割	2.77%	1.24%
法人税額の税額控除	7.66%	%
更正の請求による影響	%	0.45%
税率変更による影響	%	3.12%
評価性引当金の増減	3.03%	2.06%
その他	1.20%	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.47%	36.79%

3 2020年7月の第三者割当増資及び2021年3月の上場に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.59%から、2021年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が7,483千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～18年と見積り、割引率は0.367%～0.690%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	59,047千円	67,276千円
有形固定資産の取得に伴う増加	11,241	3,630
資産除去債務の見積変更による減少	3,000	
時の経過による調整額	12	19
期末残高	67,276千円	70,886千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前事業年度において、原状回復義務の範囲の変更に伴い、資産除去債務の見積りの変更を行いました。当該見積りの変更により資産除去債務が3,000千円減少しております。

なお、当該見積りの変更により、前事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,000千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)LDH JAPAN	1,280,075	通販物流事業
(株)カーブスジャパン	1,037,402	通販物流事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)LDH JAPAN	1,537,690	通販物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	光輝物流(株)	大阪府東大阪市	65,000	倉庫業	被所有 直接13.48	当社不動産賃貸契約の債務被保証	不動産賃貸契約の債務被保証			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、東京FCの賃借料について、光輝物流(株)から債務保証を受けております。取引金額については、賃借料が前払いで期末債務残高が発生していないため、記載しておりません。なお、保証料の支払いはありません。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	光輝物流(株)	大阪府東大阪市	65,000	倉庫業	被所有 直接10.70	当社不動産賃貸契約の債務被保証	不動産賃貸契約の債務被保証			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、東京FCの賃借料について、光輝物流(株)から債務保証を受けております。取引金額については、賃借料が前払いで期末債務残高が発生していないため、記載しておりません。なお、保証料の支払いはありません。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	402.09円	605.03円
1株当たり当期純利益金額	28.35円	53.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	53.71円

- (注) 1 当社は2020年9月30日付けで普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は前事業年度末において非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しており、新規上場日から2021年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 4 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	76,545	151,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,545	151,557
普通株式の期中平均株式数(株)	2,700,000	2,817,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		4,281
(うち新株予約権(株))		(4,281)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,195個)	

(重要な後発事象)

第三者割当増資による新株の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行

当社は、2021年2月19日及び2021年3月8日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式133,200株）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2021年4月19日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は515,508千円、発行済株式総数は3,433,200株となっております。

(1) 募集方法	第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 33,200株
(3) 割当価格	1株につき1,380円
(4) 資本組入額	1株につき690円
(5) 割当価格の総額	45,816千円
(6) 資本組入額の総額	22,908千円
(7) 払込期日	2021年4月19日
(8) 割当先	いちよし証券株式会社
(9) 資金の用途	新規F C開設及び既存F Cの生産性向上のための設備投資、習志野F C開設に伴う増加運転資金に充当する予定であります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	500,623	12,691		513,315	224,559	31,411	288,755
機械及び装置	37,821			37,821	10,679	6,785	27,141
車両運搬具	57,753	9,100	3,870	62,983	46,075	10,388	16,907
工具、器具及び備品	309,235	14,609	808	323,036	203,312	56,834	119,723
リース資産	3,054	7,770		10,824	2,058	1,905	8,766
建設仮勘定	9,410			9,410			9,410
有形固定資産計	917,898	44,170	4,678	957,390	486,685	107,326	470,704
無形固定資産							
のれん	10,000			10,000	3,000	2,000	7,000
ソフトウェア	70,185	700	1,485	69,400	64,154	5,310	5,246
無形固定資産計	80,185	700	1,485	79,400	67,154	7,310	12,246
長期前払費用	2,662	500		3,162	931	611	2,230

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物附属設備(習志野F C	内装工事)	9,061千円
器具備品(習志野F C	監視カメラ工事)	6,100千円
リース資産(搬送用車両)		7,770千円



## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,608	93,348	0.49	
1年以内に返済予定のリース債務	656	2,135	10.81	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	467,600	471,277	0.45	2022年4月20日～ 2028年9月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,672	8,532	11.83	2022年4月3日～ 2025年7月27日
合計	571,537	575,293		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,908	91,432	92,384	83,948
リース債務	2,345	2,588	2,808	789

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	2,859	6,095		2,859	6,095
貸倒引当金(固定)	7,188	13,307		7,188	13,307
賞与引当金	52,700	62,500	52,700		62,500

(注) 1 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

2 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、該当債権が回収されたことによる減少によるものであります。

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,089
預金	
普通預金	2,247,195
合計	2,249,284

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社LDH JAPAN	101,693
株式会社カーブスジャパン	100,618
株式会社ユニヴァ・フュージョン	52,780
ベースフード株式会社	52,157
株式会社オートボックスセブン	51,594
株式会社グラフィコ	46,609
株式会社アルディス	40,840
その他	535,696
合計	981,991

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
755,098	11,086,254	10,859,361	981,991	91.7	28.59

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	16,920
合計	16,920

## 前払費用

相手先	金額(千円)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	78,402
三井住友信託銀行株式会社	40,434
デルフィーコンサルティング株式会社	15,125
国際ビルディング株式会社	13,364
株式会社アスリートプランニング	7,040
その他	52,811
合計	207,178

## 差入保証金

相手先	金額(千円)
三井住友信託銀行株式会社	627,850
草加開発特定目的会社	108,016
エムエル・エステート株式会社	107,519
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	84,329
国際ビルディング株式会社	47,800
その他	15,059
合計	990,575

## 買掛金

相手先	金額(千円)
佐川急便株式会社	372,602
ヤマト運輸株式会社	247,603
株式会社バイトレ	22,044
株式会社人生100年応援企業	21,271
株式会社ネオコンピタンス	9,564
その他	53,404
合計	726,490

## 未払金

相手先	金額(千円)
三井住友信託銀行株式会社	442,665
従業員	129,343
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	95,488
株式会社LDH JAPAN	62,895
エムエル・エステート株式会社	48,639
その他	294,217
合計	1,073,249

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			7,969,844	10,696,866
税引前四半期(当期)純利益 (千円)			209,329	239,778
四半期(当期)純利益 (千円)			129,062	151,557
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			46.27	53.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)			3.26	7.75

(注) 1 当社は、2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

2 当社は、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは以下のとおりです。 <a href="https://www.e-logit.com">https://www.e-logit.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2021年2月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2021年3月9日及び2021年3月17日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社イー・ロジット  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジットの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を470,704千円（総資産の9.4%）計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）を6拠点設置（賃借）し、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしている。</p> <p>会社は当事業年度において、通販物流事業に使用する一部（2拠点）の有形固定資産116,234千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候を識別し、減損検討を実施している。</p> <p>会社は減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っている。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出している。</p> <p>事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC市場における物販系分野の成長率並びに過年度の当社の売上高成長率及び各FCの保管余剰能力等を勘案している。</p> <p>また、費用面の主要な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、通販物流事業に関する有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく収益及び費用予測との整合性を検討した。</li> <li>・事業計画及びその後の将来予測について、経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・収益面の主要な仮定である「売上高成長率」に関して、経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢及び各FCの保管余剰能力並びに利用可能な外部データと比較した。</li> <li>・費用面の主要な仮定である「主な費用項目の売上高に対する比率」及び「本社費の見込み額」に関して、FC賃借契約の条件変更等の有無や今後の人員配置計画について経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢と比較した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。